

令和9年度新入園児入園申込みに関する重要事項説明書

令和8年7月 幼保一体化施設あさひ園

令和9年度の本園入園申込みに関し、以下のとおり重要事項をお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、記載事項を必ずご一読いただき、ご了承のうえ入園申込みの手続きをしてください。

1. 入園申込書等の提出期限について

入園申込書及び証明書等の提出期限は、令和8年10月30日(金)です。

提出期限を経過した場合であっても受付は行います。ただし、提出期限内に提出された申請者の利用調整を行った後、申込み順に入園の可否を審査いたします。

2. 定員を超過した場合の利用調整について

入園申込書の提出期限後、保育園の定員を超過した場合は、保護者の保育を必要とする理由について、審査・利用調整を行い、入園の決定を行います。

3. 保育園の入園基準について

保育園の入園基準は、保護者が以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。入園後においても同じです。

また、入園後において出産予定がある場合、母子手帳の提出のうえ、産前3ヶ月・産後3ヶ月の利用は可能ですが、在園する園児が0歳児から2歳児の場合は退園。3歳児から5歳児は幼稚園へ転園となります。

★(1)就労(月64時間以上)

(2)産前・産後(入園期間は産前3ヶ月・産後3ヶ月)・・・保育時間8:30～15:30

(3)療養又は障害がある・・・保育時間8:30～16:30

(4)長期入院の親族介護又は看護・・・保育時間8:30～16:30

(5)求職活動中(入園期間は1ヶ月)・・・保育時間8:30～16:30

(6)就学、職業訓練等

(7)住家において保護者が災害復旧にあたっている

(8)育児休業取得時に既に保育を利用している子がおり継続利用が必要(出産後、母子の健康・生活が著しく困難と医師が判断した場合等に限る)

(9)虐待やDV等の恐れがある場合

4. 入園申込書等の提出時の注意事項について

以下の申込書等が全て整った時点で入園申込みの受付を行います。

(1)朝日町保育園

①令和9年度保育所・幼稚園入所(園)申込書

②家庭状況書

③就労証明書など保育を必要とすることを証明した証明書(自営業の方は「開業届」の写しが必要)

④令和8年度 町県民税課税証明書(又は、非課税証明書)

※令和8年1月1日現在朝日町に住所がないなどの理由で、朝日町から令和8年度町県民税の決定を受けていない方に限る。

⑤建物を含む契約済みの不動産売買契約書、工事請負契約書又は賃貸借契約書の写し

※朝日町へ転入予定の方は提出が必要です。

※転入先住所、入居可能日(施設の利用開始日以前の日付)、売(貸)主および買(借)主の記載があるものの写し

⑥時間延長型保育利用申込書

※利用開始1ヶ月前までに提出ください。

⑦三重県朝日町税(料)預金口座振替依頼書(本人用)のコピー

※保育料又は給食費を保護者の預金口座から振り替えするために使用します。

※事前に取引先金融機関の窓口にて手続きを済ませ、「本人用」をお受け取りください。

⑧預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

※PTA 会費、諸費、絵本代、延長保育料を保護者の預金口座から振り替えするために使用します。

※事前に取引先金融機関での手続きは不要です。届出印等の誤りがないか確認ください。

※印鑑レス口座やネット銀行の場合、自動振替開始手続きが必要な場合があります。あらかじめ金融機関へご確認ください。

(2)朝日幼稚園

①令和9年度保育所・幼稚園入所(園)申込書

②令和8年度 町県民税課税証明書(又は、非課税証明書)

※令和8年1月1日現在朝日町に住所がないなどの理由で、朝日町から令和8年度町県民税の決定を受けていない方に限る。

③建物を含む契約済みの不動産売買契約書、工事請負契約書又は賃貸借契約書の写し

※朝日町へ転入予定の方は提出が必要です。

※転入先住所、入居可能日(施設の利用開始日以前の日付)、売(貸)主および買(借)主の記載があるものの写し

④預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

※PTA 会費、諸費、絵本代、延長保育料を保護者の預金口座から振り替えするために使用します。

※事前取引先金融機関での手続きは不要です。届出印等の誤りがないか確認ください。

5. 入園承諾書等の送付について

(1)入園承諾書について

保育園、幼稚園への入園を決定した場合、令和9年1月下旬に入園承諾書を送付します。

令和9年1月1日時点で朝日町に住民登録がない場合、及び5月以降の入園の場合は入園承諾書を送付できかねます。住民登録がされ入園日が近づきましたら送付いたします。あらかじめご了承ください。

なお、令和9年1月1日時点で朝日町に住民登録があり、5月以降の入園の場合は、支給認定証を送付します。

また、入園日が近づきましたら入園承諾書を送付いたします。あらかじめご了承ください。

(2)保育料、給食費決定通知書について

保育料又は給食費決定通知書は、入園承諾書を送付された保護者へ、令和9年3月下旬に送付します。

この保育料又は給食費決定通知書につきましても、朝日町に住民登録がない場合、及び5月以降の入園の場合は送付できかねます。あらかじめご了承ください。

住民登録がなされ、5月以降の入園の場合は、入園日が近づきましたら送付いたします。あらかじめご了承ください。

以上